

日本トムソン株式会社が策定する サステナビリティ・リンク・ファイナンス・フレームワークに 係る第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は日本トムソン株式会社が策定するサステナビリティ・リンク・ファイナンス・フレームワークに対し、第三者意見書を提出しました。

＜要約＞

本第三者意見は、日本トムソン株式会社が策定するサステナビリティ・リンク・ファイナンス・フレームワーク（本フレームワーク）に対して、「サステナビリティ・リンク・ボンド原則」、「サステナビリティ・リンク・ローン原則」、「サステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン」及び「サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」（総称して「SLBP 等」）への適合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、SLBP 等で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、日本トムソンのサステナビリティ戦略、本フレームワークで定められたキー・パフォーマンス・インディケーター（KPI）、サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット（SPT）、特性、レポートिंग、検証について確認を行った。

日本トムソンは、1950 年に創業した、直動案内機器及びニードルベアリング（軸受）の製造販売を主に行っている企業である。1963 年に現在の社名に変更し、IKO を自社ブランドとして登録している。日本トムソンは国内で初めてニードルベアリングの開発を成功させており、現在でもニードルベアリングの製造販売について国内大手の一社を形成しているほか、直動案内機器についても国内大手の一社として、独自の地位を築いている。

日本トムソンは、2021 年ごろからマテリアリティの特定をはじめとするサステナビリティに関する取り組みを強化し、2021 年 11 月に「サステナビリティ基本方針」の策定、2022 年 2 月に 6 項目の「マテリアリティの特定」を行っている。また、マテリアリティの 1 項目において、「豊かな地球環境の実現に向けた企業活動の推進」を特定しそれに向けて 2050 年度カーボンニュートラル目標を策定し、さらにその中間目標として 2030 年度までに 2022 年度比で温室効果ガス（GHG）排出量（Scope1 及び Scope2）42%削減以上という目標を設定している。これらの目標を達成するために、代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」をはじめとする各種委員会において、サステナビリティに関する各種方針の検討・決定やそれに伴う具体的取り組みが行われている。

日本トムソンは、本フレームワークにおいて以下の KPI 及び SPT を設定している。なお、下記記載の各年度のうち、いずれの SPT を達成の判定に使用するかは、個別ファイナンス実行時の法定開示書類（債券の場合）又は契約書類（ローンの場合）にて特定し、開示する予定である。

KPI：Scope1およびScope2における温室効果ガス排出削減率

(対象範囲：国内外の日本トムソンの財務上の連結範囲)

SPT：2030年度までにScope1およびScope2における温室効果ガス合計排出量42%削減に向けた、2025年度以降の各年度の削減目標（基準年度：2022年度）

各年度の削減目標は下記の通り（判定日は翌年度の10月31日）

年度	2025	2026	2027	2028	2029	2030
Scope1 および Scope2 における温室効果ガス合計排出量目標値 (t-CO ₂)	26,911	25,234	23,557	21,880	20,203	18,526
Scope1 および Scope2 における温室効果ガス合計排出量削減率 (%) (基準年度：2022 年度)	15.75	21.00	26.25	31.50	36.75	42.00

JCR は、本フレームワークの KPI について、日本トムソンの事業に対して強い関連があり、意義が大きいと評価している。また、本フレームワークの SPT について、トラックレコード（過年度実績）や科学的根拠等のベンチマークを踏まえ野心的であると評価している。また、本フレームワークに基づいて実行されるサステナビリティ・リンク・ファイナンスについては、法定開示書類や契約書類において、事前に設定された SPT が達成されるか否かに応じて、金利のステップアップ・ステップダウンや寄付が行われることが定められる予定である。日本トムソンは、本フレームワークの KPI に係る実績等について、ウェブサイト上で年次で開示する予定であり、その際、KPI の実績については独立した第三者より検証を受け、その検証内容も併せて開示する予定である。

以上の考察から、JCRは、今回の第三者意見提供対象である日本トムソンによる本フレームワークが、SLBP等に適合していることを確認した。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見

評価対象：サステナビリティ・リンク・ファイナンス・フレームワーク
発行体／借入人：日本トムソン株式会社

2024 年 8 月 8 日
株式会社 日本格付研究所

目次

＜要約＞	- 3 -
I. 第三者意見の位置づけと目的	- 5 -
II. 第三者意見の概要	- 5 -
III. SLBP 等への適合性について	- 6 -
1. 日本トムソンの事業概要及びサステナビリティ戦略	- 6 -
1-1. 日本トムソンの事業概要	- 6 -
1-2. 日本トムソンのサステナビリティ戦略	- 6 -
i. サステナビリティ基本方針及びマテリアリティ	- 6 -
ii. IKO Vision 2030 及び中期経営計画 2026	- 8 -
iii. 環境方針	- 9 -
1-3. 日本トムソンのサステナビリティ推進体制	- 10 -
2. KPI の選定	- 11 -
2-1. 評価の視点	- 11 -
2-2. KPI の選定の概要と JCR による評価	- 11 -
3. SPT の測定	- 13 -
3-1. 評価の視点	- 13 -
3-2. SPT の測定の概要と JCR による評価	- 13 -
i. 過年度実績との比較	- 13 -
ii. 科学的根拠、その他のベンチマークとの比較	- 14 -
iii. SPT 達成に向けた取り組み	- 14 -
3-3. JCR によるインパクト評価	- 16 -
4. 債券/借入金の特性	- 18 -
4-1. 評価の視点	- 18 -
4-2. 債券/借入金の特性の概要と JCR による評価	- 18 -
5. レポーティング・検証	- 19 -
5-1. 評価の視点	- 19 -
5-2. レポーティング・検証の概要と JCR による評価	- 19 -
6. SLBP 等への適合性に係る結論	- 20 -

＜要約＞

本第三者意見は、日本トムソン株式会社が策定するサステナビリティ・リンク・ファイナンス・フレームワーク（本フレームワーク）に対して、「サステナビリティ・リンク・ボンド原則」¹、「サステナビリティ・リンク・ローン原則」²、「サステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン」³及び「サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」⁴（総称して「SLBP 等」）への適合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、SLBP 等で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、日本トムソンのサステナビリティ戦略、本フレームワークで定められたキー・パフォーマンス・インディケーター（KPI）、サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット（SPT）、特性、レポート、検証について確認を行った。

日本トムソンは、1950 年に創業した、直動案内機器及びニードルベアリング（軸受）の製造販売を主に行っている企業である。1963 年に現在の社名に変更し、IKO を自社ブランドとして登録している。日本トムソンは国内で初めてニードルベアリングの開発を成功させており、現在でもニードルベアリングの製造販売について国内大手の一社を形成しているほか、直動案内機器についても国内大手の一社として、独自の地位を築いている。

日本トムソンは、2021 年ごろからマテリアリティの特定をはじめとするサステナビリティに関する取り組みを強化し、2021 年 11 月に「サステナビリティ基本方針」の策定、2022 年 2 月に 6 項目の「マテリアリティの特定」を行っている。また、マテリアリティの 1 項目において、「豊かな地球環境の実現に向けた企業活動の推進」を特定しそれに向けて 2050 年度カーボンニュートラル目標を策定し、さらにその中間目標として 2030 年度までに 2022 年度比で温室効果ガス（GHG）排出量（Scope1 及び Scope2）42%削減以上という目標を設定している。これらの目標を達成するために、代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」をはじめとする各種委員会において、サステナビリティに関する各種方針の検討・決定やそれに伴う具体的取り組みが行われている。

日本トムソンは、本フレームワークにおいて以下の KPI 及び SPT を設定している。なお、下記記載の各年度のうち、いずれの SPT を達成の判定に使用するかは、個別ファイナンス実行時の法定開示書類（債券の場合）又は契約書類（ローンの場合）にて特定し、開示する予定である。

¹ ICMA Sustainability Linked Bond Principles (<https://www.icmagroup.org/sustainable-finance/the-principles-guidelines-and-handbooks/sustainability-linked-bond-principles-slbp/>)

² Asia Pacific Loan Market Association (APLMA), Loan Market Association (LMA), Loan Syndications and Trading Association (LSTA). Sustainability-Linked Loan Principles 2023. (<https://www.lsta.org/content/sustainability-linked-loan-principles-sllp/>)

³ 環境省 サステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン 2022 年版 (<https://www.env.go.jp/content/000062495.pdf>)

⁴ 環境省 サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2022 年版 (<https://www.env.go.jp/content/000062495.pdf>)

KPI：Scope1およびScope2における温室効果ガス排出削減率

（対象範囲：国内外の日本トムソンの財務上の連結範囲）

SPT：2030年度までにScope1およびScope2における温室効果ガス合計排出量42%削減に向けた、2025年度以降の各年度の削減目標（基準年度：2022年度）

各年度の削減目標は下記の通り（判定日は翌年度の10月31日）

年度	2025	2026	2027	2028	2029	2030
Scope1 および Scope2 における温室効果ガス合計排出量目標値（t-CO ₂ ）	26,911	25,234	23,557	21,880	20,203	18,526
Scope1 および Scope2 における温室効果ガス合計排出量削減率（%） （基準年度：2022 年度）	15.75	21.00	26.25	31.50	36.75	42.00

JCR は、本フレームワークの **KPI** について、日本トムソンの事業に対して強い関連があり、意義が大きいと評価している。また、本フレームワークの **SPT** について、トラックレコード（過年度実績）や科学的根拠等のベンチマークを踏まえ野心的であると評価している。また、本フレームワークに基いて実行されるサステナビリティ・リンク・ファイナンスについては、法定開示書類や契約書類において、事前に設定された **SPT** が達成されるか否かに応じて、金利のステップアップ・ステップダウンや寄付が行われることが定められる予定である。日本トムソンは、本フレームワークの **KPI** に係る実績等について、ウェブサイト上で年次で開示する予定であり、その際、**KPI** の実績については独立した第三者より検証を受け、その検証内容も併せて開示する予定である。

以上より、JCRは、本フレームワークがSLBP等に適合していることを確認した。

I. 第三者意見の位置づけと目的

JCR は、本フレームワークに対して SLBP 等に沿って第三者評価を行った。サステナビリティ・リンク・ファイナンスとは、借入人/発行体が予め定めた意欲的な SPT の達成にインセンティブを設けることで、借入人/発行体が持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとしたファイナンスをいう。SLBP 等は、KPI の選定、SPT の測定、債券/借入金の特性、レポーティング、検証という 5 つの核となる要素で構成されている。本第三者意見の目的は、SLBP 等で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、JCR が独立した第三者機関として、本フレームワークの SLBP 等への適合性を確認することである。

II. 第三者意見の概要

本第三者意見は、日本トムソンが 2024 年 8 月に策定する本フレームワークに対する意見表明であり、以下の項目で構成されている。

1. 日本トムソンの事業概要及びサステナビリティ戦略
2. KPI の選定
3. SPT の測定
4. 債券/借入金の特性
5. レポーティング・検証
6. SLBP 等への適合性に係る結論

III. SLBP 等への適合性について

1. 日本トムソンの事業概要及びサステナビリティ戦略

1-1. 日本トムソンの事業概要

日本トムソンは、1950年に創業した、直動案内機器及びニードルベアリング（軸受）の製造販売を主に行っている企業である。1963年に現在の社名に変更し、Innovation、Know-how 及び Originality の頭文字をとった IKO を自社ブランドとして登録している。日本トムソンは国内で初めてニードルベアリングの開発を成功させており、現在でもニードルベアリングの製造販売について国内大手の一社を形成しているほか、直動案内機器についても国内大手の一社として、独自の地位を築いている。

2023年度の売上高は約 550 億円、地域別の売上比率は、日本：48.6%、米州：15.1%、欧州：12.4%、中国：13.0%、その他：10.9%である。

日本トムソンは自社の企業理念として、「社会に貢献する技術開発型企業」を掲げている。前記の通り、直動案内機器及びニードルベアリング（軸受）等の製造販売を通じて社会に貢献することで成長してきたが、将来、さらに存在感のあるグローバルカンパニーとして成長するため、技術と情熱のすべてを傾注して顧客が抱える問題を解決していく技術開発型企業を目指すことを表明している。

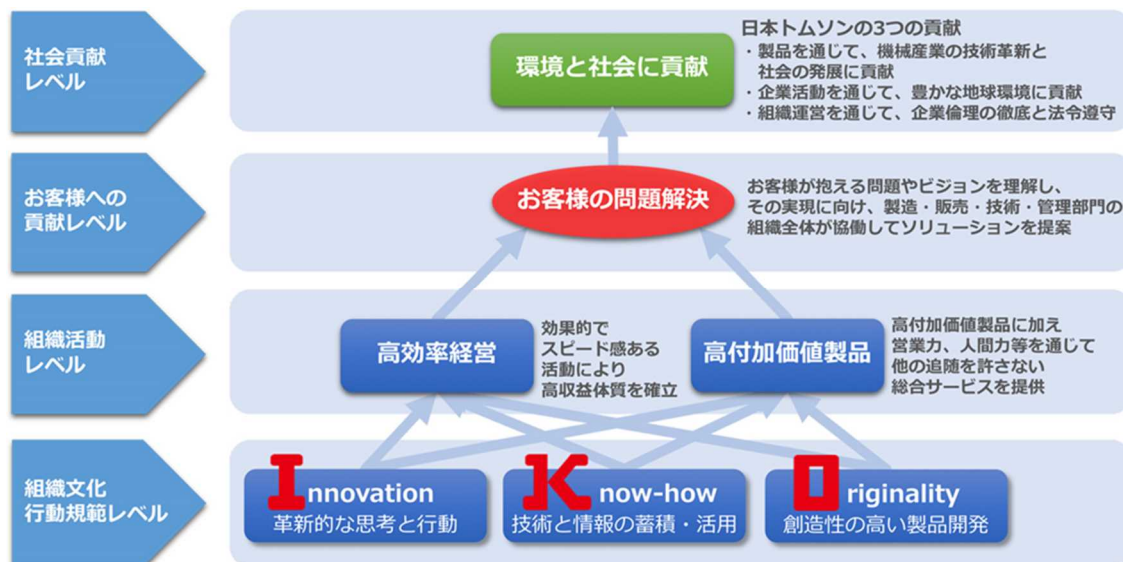


図 1 日本トムソン 経営理念⁵

1-2. 日本トムソンのサステナビリティ戦略

i. サステナビリティ基本方針及びマテリアリティ

日本トムソンでは、2021年11月にサステナビリティ基本方針を策定し、基本方針に記載された内容の実現に向けて取り組みを進めている。日本トムソンは、サステナブル経営の推進に向けて、日本トムソングループとしてのマテリアリティ（重要課題）を特定することを目指していた。そこで、様々なサステナビリティ課題の中から日本トムソングループ独自の課題を特定するために、経営理念とサステナビリティ課題を紐づける会社としての方針として、サステナビリティ基本方針の策定を行った。サステナビリティ

⁵ 日本トムソンウェブサイト
<https://www.ikont.co.jp/ir/business.html>

ティ基本方針の策定によって、日本トムソンは自社事業とサステナブル経営の方向性を一致させることで、経営体制をより一層強化し、自社の強みを活かす形で未来に向けた力強い成長を持続させる取り組みを進めている。

日本トムソン サステナビリティ基本方針

当社グループは、「社会に貢献する技術開発型企業」という経営理念の下、当社ブランドである IKO の理念に込められた革新的で (Innovation)、高度な技術に立脚し (Know-how)、創造性に富む (Originality) 企業活動の推進により、当社グループの持続的成長と社会の持続可能性の両立を図ります。また、会社と当社グループの全役職員が価値観を共有し、行動するための指針である「行動憲章」や「IKO グループマテリアリティ」の実践を通じ、ステークホルダーの皆様との信頼関係の構築に努め、企業価値の向上と豊かな地球環境の実現、社会が求める商品提供による持続可能な社会の発展に努めてまいります。

また、前記の通り、上記サステナビリティ基本方針策定と並行して、日本トムソンのマテリアリティについても特定が行われている。

日本トムソンでは 2022 年の統合報告書作成にあたって、外部コンサルタント会社の知見も活用する形で自社ビジネスの価値創造プロセスを再検討した。その中で、自社のビジネスを強化するためには、自社ビジネスと社会課題を今まで以上に明確に紐づける必要があることを認識した。

これを踏まえて、様々な社会課題と自社ビジネスについて、関係性が高いものを整理し、マテリアリティの特定を行った。社内外の取締役、従業員及び社外コンサルタントが参加し、社内外のステークホルダーにとって重要で、かつ経営理念と関係性の高い 6 項目を選定している。

また、目標の設定に当たっては、従来の積み上げ方式ではなく、将来の長期的目標を現在に引き直したバックキャスティングによる目標の設定を行っており、日本トムソンの従来の取り組みから一歩踏み出した方法を取り入れている。

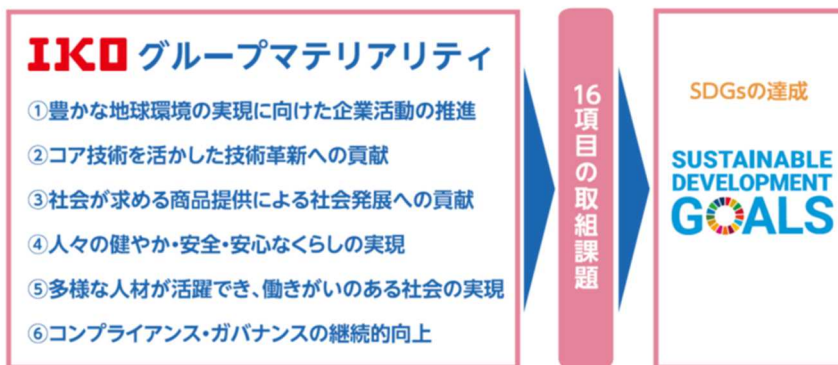


図 2 日本トムソングループ マテリアリティ⁶

本マテリアリティについては、2022 年に特定されたばかりであり、現時点で見直しの予定はないものの、上記 6 項目に紐づく 16 項目の取組課題については、今後の進捗状況を踏まえて見直しを行っていくことを確認している。

⁶ 日本トムソン統合報告書 2023 P36

ii. IKO Vision 2030 及び中期経営計画 2026

上記サステナビリティに関する取り組みに加えて、日本トムソンでは、経営上の長期目標として、2021年4月から始まった中期経営計画 2023 から 10 年後の 2030 年を目標年度とした長期ビジョン「IKO Vision2030」を策定している。これは、2030 年度に売上高 1,000 億円以上、営業利益 150 億円以上、ROE10%以上、時価総額 1,000 億円以上という経営の長期目標である。

日本トムソンは 2024 年 5 月に 2024 年度から 2026 年度を対象とした「中期経営計画 2026」を発表し、IKO Vision 2030 にて、上記のような財務上の目標と共に、2030 年に向けた GHG 排出削減目標等の非財務の目標についても設定を行った。

経営理念		社会に貢献する「技術開発型企業」	
IKO VISION 2030		お客様と一番につながり価値を共に創りだす「技術開発型企業」に ～サステナブルな未来を共創する～	
長期VISION実現へ成長戦略3つの挑戦		①グローバル体制の確立 ②コア技術を活かした新製品の開発 ③パートナー企業との連携強化	
項 目		目 標	
財 務	売上高	1,000億円以上	
	営業利益	150億円以上	
	ROE	10%以上	
	時価総額	1,000億円以上	
非財務	カーボンニュートラル	GHG削減目標	Scope1、2 42%以上削減(2022年度比) Scope3(CA1) 25%以上削減(2022年度比)
	人的資本	ダイバーシティ&インクルージョン	女性管理職 5倍以上(2022年度比較) 男性社員の育児休業取得率85%以上
		多くのリーダー人材をグローバルで輩出	
	ガバナンス	法令・企業理念を遵守したグループガバナンスの徹底	

図 3 IKO Vision2030 (2024 年 5 月改訂) ⁷

日本トムソンでは、地球環境の保全が人類共通の重要課題とであることを認識しており、同社のマテリアリティとして、「豊かな地球環境の実現に向けた企業活動の推進」を特定し、日本トムソングループやサプライチェーン全体でのカーボンニュートラルの達成という 2050 年度長期目標を掲げている。この目標の実現のために、GHG 排出量の見える化を中期経営計画 2023 のスタート時点から開始し、徐々にグループ全体の GHG 排出量の算定を進めてきた。日本トムソンは 2024 年 2 月に GHG 排出削減目標を再設定しているが、IKO Vision2030 の改訂と共に、GHG 排出量についての削減目標も IKO Vision2030 に盛り込んでいる。

日本トムソンは、中期経営計画 2026 の目標期間において、カーボンニュートラルに向けた取り組みとして、重油を使用した設備の電化や古くなったコンプレッサーなどの更新、社有車のハイブリットカーへの更新等、着実な省エネルギーへの活動を計画的に進めることを、JCR は確認している。加えて、追加性のある再生可能エネルギー電源、非化石証書の取得、各種クレジットの調達や電力プランの変更についても検討を行っていることを確認している。また、Scope3 カテゴリー1（購入した物品・サー

⁷ 日本トムソンウェブサイト https://www.ikont.co.jp/ir/finance/pdf/202403_rb.pdf

ビス)において、環境省の「SHIFT 事業⁸」を活用して、日本トムソンのサプライヤーを含めた GHG 排出量削減に向けた設備投資の促進を働き掛けていく予定であることを確認している。

iii. 環境方針

日本トムソンでは、1998 年に「環境方針」を策定し、地域社会と共存共栄を図りながら事業活動を行うことの重要性を認識して取り組みを進めてきた。

しかし、日本トムソンにおいて、環境方針の内容の抽象性や昨今日本トムソンが直面している社会課題とマッチしていないという課題認識が生まれた。日本トムソンが実際に行っていた環境改善に関する活動とも齟齬が生じていたことを受けて、2023 年 4 月に環境方針の再策定を行った。再策定にあたっては、日本政府の動向、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）、CDP、SDGs、COP での議論内容等様々なものを参考にし、7 つの項目に整理し直した。

再策定した新たな環境方針では、自社内の活動だけに留まらず、サプライチェーンや社会全体といった幅広い視点での活動を進める方針を明確にしていることや、人材育成や情報開示の面でも方向性を示すことで、自社の経営資源の強化や情報の非対称性解消にも寄与させ、最終的には企業価値向上につなげていくという方向性を明確に打ち出している。

日本トムソン 環境方針（2023 年 4 月再策定）

1 地球温暖化・気候変動対策

社会に貢献する「技術開発型企業」として、全ライフサイクルにわたり環境負荷を低減する製品・サービスの設計、開発を継続的に行います。また、事業活動による環境への影響を的確に捉え計画的な気候変動対策に取り組み、サプライチェーン全体でのカーボンニュートラルの実現を目指します。

2 生物多様性保全

事業活動による生物多様性への影響を評価したうえで、各国・地域等と連携して環境保護活動の推進に努め、自然と共生する社会を目指します。

3 循環型社会への貢献

事業活動におけるリデュース（発生抑制）・リユース（再利用）・リサイクル（再資源化）を徹底し原材料や水等の投入資源及び廃棄物の最小化に努めます。

4 環境負荷物質の低減

人体や生態系に影響を及ぼす環境負荷物質をサプライチェーン全体で適切に管理し、低減に努めます。

5 環境コンプライアンス

環境保全に関する法律、条例、協定及びその他の要求事項等を遵守し、各国・地域等の実施する施策に積極的に協力するとともに、必要に応じて自主管理基準を定め、一層の環境保全に努めます。

6 環境パフォーマンスの向上

本方針を実現するための環境目標を設定するとともに環境管理体制を整備し、継続的な環境保全活動に取り組みます。また、そのレビューを通じて IKO グループの環境パフォーマンスの向上に努めます。

⁸ 環境省が進める「工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業：Support for High-efficiency Installations for Facilities with Targets」の略
<https://shift.env.go.jp/outline>

す。

7 環境コミュニケーションの推進

IKO グループ全体で本方針を周知することにより、従業員の環境意識や知識の向上を図ります。また、全てのステークホルダーに対し環境に関する情報開示およびコミュニケーションを積極的に行い、相互理解の深化と信頼関係の維持・向上に努めます。

1-3. 日本トムソンのサステナビリティ推進体制

日本トムソンでは、上記のサステナビリティ基本方針やマテリアリティ、IKO Vision2030 や中期経営計画 2026 における目標を達成するために、サステナビリティに関する合議体として、サステナビリティ委員会を設置している。

サステナビリティ委員会は、サステナビリティ課題全体についての最新情報を収集し、今後検討が必要なリスク・機会についての精査を行っている。その上で、環境に関する具体的な取り組みを検討する環境委員会や、リスクに関する取り組みを行うリスク管理委員会、コンプライアンスに関する取り組みを行うコンプライアンス委員会等で今後新たに検討が必要な内容や現状の取り組みについてさらに強化する必要がある点等を助言し、各委員会の活動に組み込むことでサステナブル経営の推進を図っている。

サステナビリティ委員会は、代表取締役社長を委員長とし、経営会議に出席する取締役及び委員長が指名した執行役員により構成される。原則として半期に一度定期開催され、討議される内容は、サステナビリティ基本方針の策定、マテリアリティ及び取組課題の策定、指示、サステナビリティ推進体制の整備、サステナビリティ推進に向けた情報発信及び浸透化、各マテリアリティの取組課題に関する定期的なレビュー及びその他のサステナビリティに関する事項及び上記に付随する業務等である。また、委員会開催毎に取締役会に報告が行われている。

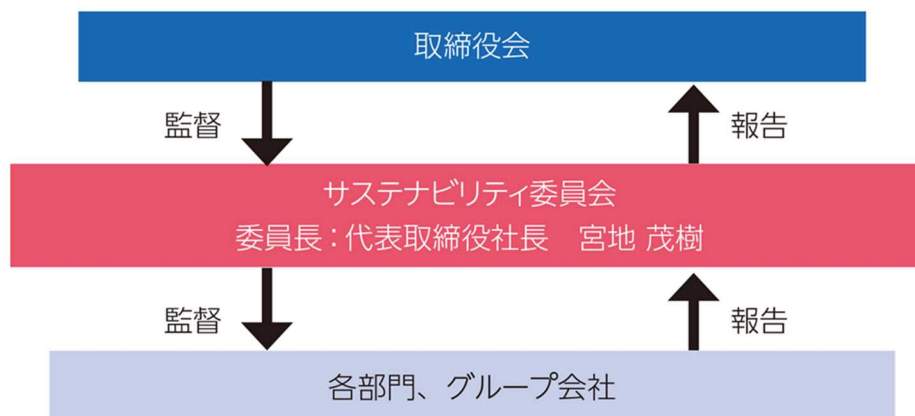


図 4 サステナビリティ推進体制⁹

⁹ 日本トムソンウェブサイト <https://www.ikont.co.jp/sustainability/management-promo.html>

2. KPI の選定

2-1. 評価の視点

本項では、本フレームワークの KPI について、日本トムソンの事業全体で関連性があり中核的で重要か、日本トムソンの現在・未来における事業運営上の戦略的意義は大きいのか、一貫した方法論に基づく測定・定量化は可能か、ベンチマークは可能か、適用範囲等を含め定義は明確か等を確認する。

2-2. KPI の選定の概要と JCR による評価

〈評価結果〉

本フレームワークの KPI は、SLBP 等で示されている具備すべき条件の全てを満たしている。

日本トムソンは、本フレームワークで以下の KPI を設定している。

KPI : Scope1 および Scope2 における温室効果ガス排出削減率

KPI の適用対象は、国内外の日本トムソングループの温室効果ガス（GHG）である。なお、測定に際しては、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」や、国外の数値については、第三者が提供する国外の係数を用いて算定を行っている。

2015 年に採択されたパリ協定では、産業革命前からの世界の平均気温上昇を「2℃未満」に抑え、平均気温上昇「1.5℃未満」を目指すことを目標としており、その目標に向けて各国が削減目標（Nationally Determined Contribution）を設定し、達成することを目指している。

日本では、菅首相（2020 年当時）が 2050 年までのカーボンニュートラルを達成することを表明し、その後 2021 年 4 月に、地球温暖化対策推進本部において、2030 年までの長期目標として 2013 年比で 46%の GHG 削減を行うことを表明した。これらを受けて、国内の各産業においても 2030 年、2050 年の GHG 排出削減に向けて取り組みが進むことが想定されている。

日本トムソンも会員となっている日本ベアリング工業会は、「2050 年カーボンニュートラルに向けた基本指針」を 2022 年 11 月に策定し、2030 年度にベアリング製造における CO₂ 排出量を 2013 年比 38% 削減することを表明している。

日本トムソンでは、環境方針の策定以来、地球環境の保全が人類共通の重要課題とであることを認識し取り組みを進めてきた。この度、日本トムソンは上記のような国や産業における GHG の排出削減目標の設定や、自社のマテリアリティにおける 2050 年度カーボンニュートラルの目標設定を踏まえて、2030 年度 GHG 排出量を 2022 年度比で 42%以上削減という目標を設定し、IKO Vision2030 の非財務情報の目標と設定している。

本フレームワークで設定した KPI は、上記 IKO Vision2030 にて定められた目標と同一である。本目標は前記の通り、日本トムソンの環境方針やマテリアリティに記載された「豊かな地球環境の実現に向けた企業活動の推進」というマテリアリティとも合致しており、本 KPI は日本トムソンが事業活動を通じて達成するべき有意義な目標として評価できる。

以上を踏まえ、JCR は本フレームワークの KPI について、日本トムソンの事業全体で強い関連性があり戦略的意義も大きく、一貫した方法論に基づいて測定が行われ定量的な比較が可能であり、適用範囲等を含めて定義が明確であると評価している。

3. SPT の測定

3-1. 評価の視点

本項では、本フレームワークの SPT について、選定された KPI における重要な改善を表し Business as Usual (BAU) の軌跡を超える等の野心的なものか、日本トムソンの過年度実績や同業他社、業界水準、科学等のベンチマークに基いているか、目標達成へのスケジュール等は開示されるか等を確認する。

3-2. SPT の測定の概要と JCR による評価

〈評価結果〉

本フレームワークの SPT は、SLBP 等で示されている具備すべき条件の全てを満たしている。

日本トムソンは、本フレームワークで以下の SPT を設定している。SPT は、日本トムソングループの国内外の Scope1 及び Scope2 の GHG 排出量であり、2022 年度を基準年度とし、2030 年度の目標である 42%削減から各年度の目標を線形に引き直している。なお、下記記載の各年度のうち、いずれの SPT を達成の判定に使用するかは、個別ファイナンス実行時の法定開示書類（債券の場合）又は契約書類（ローンの場合）にて特定し、開示する予定である。

KPI : Scope1およびScope2における温室効果ガス排出削減率

（対象範囲：国内外の日本トムソンの財務上の連結範囲）

SPT : 2030年度までにScope1およびScope2における温室効果ガス合計排出量42%削減に向けた、2025年度以降の各年度の削減目標（基準年度：2022年度）

各年度の削減目標は下記の通り（判定日は翌年度の10月31日）

年度	2025	2026	2027	2028	2029	2030
Scope1 および Scope2 における温室効果ガス合計排出量目標値 (t-CO ₂)	26,911	25,234	23,557	21,880	20,203	18,526
Scope1 および Scope2 における温室効果ガス合計排出量削減率 (%) (基準年度：2022 年度)	15.75	21.00	26.25	31.50	36.75	42.00

i. 過年度実績との比較

本フレームワークで設定されている KPI について、過去 3 年間の実績は以下のとおりである。

表 1 KPI の過去 3 年間実績

KPI	2021 年度	2022 年度	2023 年度
Scope1 および Scope2 における温室効果ガス排出量 (t-CO ₂) (基準年度比削減率)	33,247	31,942 (基準年度)	27,277 (基準年度比 ▲14.6%)

日本トムソンの過年度の実績について、2021 年度及び 2022 年度については 4%弱の排出量減少であったが、サステナビリティ基本方針、マテリアリティの特定に加えて GHG 排出量の見える化等が進んだ直近の 2023 年度では、GHG 排出量の削減の取り組みの一つである再生可能エネルギーのオンサイト・オフサイト PPA 電力購入によって排出量が大幅に減少した。設備の更新や省エネの推進によっても GHG 排出量は減少しているが、排出量減少への寄与は前述の再生可能エネルギーの購入によるものが多い。日本トムソンが設定した SPT 達成については、従来行ってきた省エネルギーに関する取り組みだけでは間に合わず、再生可能エネルギーに関する取り組みなど、新たに開始した取り組みをさらに進めなければ今後設定されている SPT を達成することは難しい。これまでの日本トムソンの BAU を超える取り組みが必要となる。

以上より、JCR は本フレームワークの SPT が過年度実績を踏まえ野心的であると評価している。

ii. 科学的根拠、その他のベンチマークとの比較

日本トムソンは、2024 年 2 月に、2030 年度の GHG 排出量 (Scope1、Scope2) の目標を 2022 年度比 42%以上削減と再設定した。この数値目標は、Science Based Targets(SBT) が求める水準に準拠したレベルとして設定されている。SBT は、現在、1.5℃目標を達成する削減率であることをその認定に際して求めており、日本トムソンは、現在、上記 SBT 認定取得に向けて申請を行っている。

また、2050 年度カーボンニュートラルという目標についても、日本政府の 2050 年までのカーボンニュートラルという目標と整合的である。

また、同業他社との比較においては、同業各社も目標を設定して取り組みを進めているが、各社の基準年の設定や取り組みを開始した年度が異なるために、単純比較が困難である。ただし、日本トムソンの SPT については、SPT として設定された数値の年度ごとの削減率 (年率 5.3%) や、海外のグループ会社も対象としている点等を踏まえれば、同業他社と比較しても、その目標水準は遜色ないと判断している。

以上より、JCR は本フレームワークの SPT が、同業他社の目標数値と比較しても遜色がなく、科学的目標や日本政府の目標を踏まえて野心的であると評価している。

iii. SPT 達成に向けた取り組み

SPT の達成について、日本トムソンでは下記の取り組みを進める予定である。

- ・ GHG 排出量の可視化と情報開示の充実
- ・ 生産効率改善 (ムリ・ムダ・ムラの削減、設備総合効率の向上等)
- ・ 地道な省エネ活動推進 (不要な照明 OFF、空調温度管理等)
- ・ 製品ごとの GHG 可視化 (カーボンフットプリント)
- ・ 追加性のある再エネ電源、非化石証書、各種クレジットの調達
- ・ 電力プランの変更等
- ・ サプライヤー連携と 1 次データ取得に向けた取り組み
- ・ GX に関する人材強化
- ・ インターナルカーボンプライシングの導入
- ・ サステナブルファイナンスの活用

前記の通り、SPT の達成に向けては、太陽光発電の導入などの再生可能エネルギー調達を中心に取り

組みを進めている。具体的には、国内の生産拠点である岐阜製作所極楽寺地区第二工場（2021 年 11 月稼働）と武芸川地区（2023 年 4 月稼働）の建屋屋根に、オンサイト型 PPA モデルによる太陽光発電の導入を行っている。また、中国の生産拠点である優必勝（蘇州）軸承有限公司においても自社資産による屋根置き太陽光発電設備を導入している。2023 年 5 月には、株式会社クリーンエナジーコネクと国内ベアリング業界では初となるバーチャル PPA サービスを締結し、再生可能エネルギーの調達を行っている。バーチャル PPA は、2023 年 8 月より発電を開始しており、2024 年 7 月時点で、国内各営業拠点で使用する電力の 100%再エネ化を実現している。本社建屋の電力契約についても、2023 年 7 月より、RE100 の基準にも準拠した CO₂ フリープランへの切り替えを行っている。日本トムソンでは、自社工場の面積が限られることから、オンサイトでの再生可能エネルギー発電設備と共に、オフサイトでの再生可能エネルギーの利用について採用に向けた検討を行っていく予定であることを確認している。

省エネの取り組みについても、社有車のハイブリット化を進めていることに加え、重油設備の電化、照明の LED 化、コンプレッサーの更新による省エネ、平準生産による設備稼働効率の向上などを行うことで進めている。

なお、本 SPT の対象外であるものの、2 次データを活用した Scope3 排出量の可視化と情報開示の継続についても取り組みを進めており、Scope3 についても見える化を進めている。

なお、対象範囲、KPI の方法論、SPT の測定に重大な変更が発生した場合、JCR は当該変更内容について SLBP 等への適合性を確認する。

3-3. JCR によるインパクト評価

JCR は、本フレームワークが設定した SPT に係るポジティブなインパクトの増大及びネガティブなインパクトの回避・管理・低減の度合いについて、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が策定したポジティブ・インパクト金融原則の第 4 原則で例示されているインパクト評価基準の 5 要素（多様性、有効性、効率性、倍率性、追加性）に沿って確認した。

① 多様性：多様なポジティブ・インパクトがもたらされるか

（UNEP FIの定めるインパクト、事業セグメント、国・地域、バリューチェーン等）

本フレームワークのSPTに係るインパクトは、UNEP FIの定めるインパクト・エリア／トピックのうち以下に該当している。

社会	人格と人の安全保障	紛争	現代奴隷	児童労働
		データプライバシー	自然災害	
	健康・安全			
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水	食糧	住居
		教育	エネルギー	移動手段
		接続性	文化・伝統	ファイナンス
	生計	雇用	賃金	社会的保護
	平等・正義	ジェンダー平等	民族・人種平等	年齢差別
社会 経済	強固な制度・平和・安定	市民的自由		法の支配
	健全な経済	セクター多様性		零細・中小企業の繁栄
	インフラ			
	社会経済収束			
自然 環境	気候の安定性			
	生物多様性と健全な生態系	水域	大気	土壌
		生物種	生息地	
	循環性	資源強度		廃棄物

本フレームワークのSPTは、日本トムソンのScope1及びScope2に対してのインパクトが期待される。

② 有効性：大きなインパクトがもたらされるか

（対象となる事業の売上構成比や国内外マーケットシェア、野心度等）

本フレームワークのSPTの対象は、日本トムソンのScope1及びScope2である。

日本トムソンは直動案内機器及びニードルベアリング（軸受）の製造販売を主に行っている企業であり、国内で初めてニードルベアリングの開発を成功させ、現在でもニードルベアリングの製造販売について国内大手の一社を形成しているほか、直動案内機器についても国内大手の一社として、独自の地位を築いている。

上記の通り日本トムソンは直動案内機器及びニードルベアリングについて国内大手の1社であり、その取り組みは、同業他社に及ぼす影響は大きいと考えられる。

そして、本フレームワークのSPTは前述のとおり野心的であり、大きなインパクトが期待される。

**③ 効率性：投下資本に比して大きなインパクトがもたらされるか
(事業全体における重要性、戦略的意義等)**

本フレームワークのSPTは、前述のとおり、日本トムソンのマテリアリティやIKO Vision2030及び2050年度のカーボンニュートラルに関連する目標であり、日本トムソングループのサステナビリティに関する取り組みにおける重要性は大きく、インパクトの効率的な発現が期待される。

④ 倍率性：公的資金や寄付に比して民間資金が大きく活用されるか

本フレームワークのSPTに係るインパクトについて、本項目は評価対象外である。

**⑤ 追加性：追加的なインパクトがもたらされるか
(対応不足の持続可能な開発ニーズへの取り組み、SDGs達成に向けた前進等)**

本フレームワークのSPTは、以下にリストアップしたとおり、SDGsの17目標及び169ターゲットのうち複数の目標・ターゲットに対して、追加的なインパクトが期待される。



目標 7：エネルギーをみんなに そしてクリーンに

ターゲット 7.2 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。

ターゲット 7.3 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。



目標 9：産業と技術革新の基盤を作ろう

ターゲット 9.4 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。



目標 13：気候変動に具体的な対策を

ターゲット 13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応力を強化する。

4. 債券/借入金の特性

4-1. 評価の視点

本項では、本フレームワークの特性について、予め設定された SPT が達成されるか否かによって、本フレームワークの下で実行/発行された債券/借入金の金利等が変化するか等を確認する。

4-2. 債券/借入金の特性の概要と JCR による評価

〈評価結果〉

本フレームワークの特性は、SLBP 等で示されている具備すべき条件の全てを満たしている。

JCR は、本フレームワークに基いて行われるサステナビリティ・リンク・ファイナンスについて、利率のステップアップ/ステップダウンまたは寄付によるインセンティブの設定が予定されていることを確認した。また、その内容は、各ファイナンス実行時の法定開示書類（債券の場合）又は契約書類（借入金の場合）にて特定されることを併せて確認した。

なお、KPI の測定方法、SPT の設定等、前提条件や KPI の対象範囲に重要な影響を与える可能性のある事象（M&A 活動、規制等の制度面の大幅な変更、又は異常事象の発生等）が発生した場合には、既に実行したサステナビリティ・リンク・ファイナンスの SPT の数値を見直す可能性があることや、その見直しの内容を、日本トムソンのウェブサイト上で開示（借入金の場合は貸し手に対して報告）することを確認している。なお、その際には、JCR は改めて設定される KPI 及び SPT の有意義性ならびに野心度についてレビューを行う。以上より、JCR は本フレームワークに基いて行われるサステナビリティ・リンク・ファイナンスについて、経済条件との連動について必要な取り決めがなされ、それらが法定開示書類や契約書類に記載されることを確認した。

5. レポーティング・検証

5-1. 評価の視点

本項では、本フレームワークで定められたレポーティングについて、選定された KPI の実績に係る最新情報や SPT の野心度を判断できる情報等が、年に 1 回以上開示されるか等を確認する。また、本フレームワークで定められた検証について、選定された KPI の実績に対する独立した外部検証は実施されるか、当該検証内容は開示されるか等を確認する。

5-2. レポーティング・検証の概要と JCR による評価

〈評価結果〉

本フレームワークで定められたレポーティング・検証は、SLBP 等で示されている具備すべき条件の全てを満たしている。

日本トムソンは、本フレームワークの KPI に係る実績等について、判定日が到来するまで年次で、独立した第三者より検証を受ける予定である。また、その結果については、日本トムソンのウェブサイトを開示を行う（ローンについては、貸し手に対して報告を行う）予定である。なお、ローンについては、レポーティングの一般への公表についても、調達時に改めて検討予定であることを確認している。

以上より、本フレームワークにおいて定められたレポーティング及び検証内容は適切であると評価している。

6. SLBP 等への適合性に係る結論

以上より、JCR は本フレームワークが SLBP 等に適合していることを確認した。

(担当) 梶原 康佑・稲村 友彦

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する第三者意見は、International Capital Market Association（ICMA）／Asia Pacific Loan Market Association（APLMA）、Loan Market Association（LMA）、Loan Syndications and Trading Association（LSTA）が策定したサステナビリティ・リンク・ボンド／ローン原則及び環境省が策定したサステナビリティ・リンク・ボンド／ローンガイドラインへの評価対象の適合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該評価対象がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況の評価するものであり、将来における状況への評価を保証するものではありません。また、本第三者意見は、サステナビリティ・リンク・ボンド／ローンによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。設定されたサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲットの達成度について、JCR は発行体／借入人又は発行体／借入人の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を提供するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本第三者意見を提供するうえで JCR は、ICMA／APLMA、LMA、LSTA、環境省及び国連環境計画金融イニシアティブが策定した以下の原則及びガイドを参照しています。

- ・サステナビリティ・リンク・ボンド／ローン原則
- ・サステナビリティ・リンク・ボンド／ローンガイドライン
- ・ポジティブ・インパクト金融原則

3. 信用格付業に係る行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業に係る行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、又は閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本評価対象者と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体／借入人及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、又はその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、又は当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるサステナビリティ・リンク・ファイナンス・フレームワークに係る各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、又は撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部又は全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、サステナビリティ・リンク・ファイナンス・フレームワークについて、ICMA／APLMA、LMA、LSTA によるサステナビリティ・リンク・ボンド／ローン原則への適合性に対する第三者意見を述べたものです。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier（気候債イニシアティブ 認定検証機関）
- ・ICMA（国際資本市場協会）に外部評価者としてオブザーバー登録） ソーシャルボンド原則、Climate Transition Finance 作業部会メンバー

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ（<https://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル